



すさみ町 議会だより

第 169 号
2025.11.1



も く じ

9月定例会 2P~3P

一般質問 4P~7P

編集後記 8P

発行・和歌山県すさみ町議会

編集・議会広報編集委員会

〒649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見4089 TEL0739(55)4808 FAX0739(55)2566

令和7年 第4回 9月定例会

会期 令和7年9月10日～9月19日(10日間)

報告案件

令和7年第4回すさみ町議会定例会に提出された案件は、報告案件2件、人事案件1件、動産の買い入れ案件3件、条例改正案件4件、令和7年度補正予算案件4件、令和6年度決算認定案件8件で、すべて原案のとおり可決しました。
なお、一般質問は、2名が登壇し、町長の考えをいただきました。

.....

令和6年度すさみ町教育奨学金貸与基金収入支出報告書の提出について
(内容)
令和6年度中における貸与基金の収支状況について、議会に報告するもの。

健全化判断比率及び資金不足比率について
(内容)
令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、議会に報告するもの。

人事案件

すさみ町教育委員会教育長の任命の同意を求めることについて
(内容)
現教育委員会教育長の塩路隆人氏の任期が本年9月30日で満了になることから、引き続き同氏を

動産の買い入れ

教育委員会教育長に任命したいので、議会の同意を求めるもの。

動産の買い入れについて
(内容)
避難所等で使用する災害用仮設トイレ一式の購入について、議会の議決を求めるもの。

納税通知書等を印刷するための連帳プリンターの購入について、議会の議決を求めるもの。

条例改正

スクールバス1台の購入について、議会の議決を求めるもの。

職員勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

(内容)

地方公務員の育児休業等に関する法律の公布等に伴い、仕事と育児を両立できるように、仕事と育児の両立支援に係る制度や措置の周知・意向確認の義務化及び部分休業に関する制度の拡充が行われることから、関係する条例の一部改正を行うもの。

すさみ町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
(内容)
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令が改正されたことに伴い、参照条項を修正する必要があることから、当該条例の一部改正を行うもの。

すさみ町消防団条例の一部を改正する条例について
(内容)
消防組織法に定められた消防団の設置、名称、区域が当該条例において規定されていないことが判明したため、当該条例の一部改正を行うもの。

すさみ町執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する条例について
(内容)
南海トラフ地震津波対策検討協議会の設置及び委員報酬について条例で規定されていないため、関係する条例の一部改正を行うもの。

令和7年度予算案件

令和7年度すさみ町一般会計補正予算(第5号)について
(内容)
既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3625万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億5264万5千円とするもの。

「歳入」主なもの
企業版ふるさとづくり寄付金 550万円

過疎対策事業債 △1760万円

財政調整基金繰入金 △1836万2千円

「歳出」主なもの
Jアラート新受信機導入
業務委託
423万5千円

海業取組促進業務委託
400万円

GOAT稲積照らす補助金
650万円

令和7年度すさみ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

(内容)
既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9978万1千円とするもの。

令和7年度すさみ町国保すさみ病院事業会計補正予算(第1号)について

(内容)
収益的支出において、オンライン資格確認システム改修委託72万6千円を追加し、収益的収入では、生産性向上・職場環境整備等支援事業県補助金72万6千円を追加するもの。

令和7年度すさみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

(内容)
既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5924万7千円とするもの。

令和6年度決算認定案件

令和6年度すさみ町一般会計歳入歳出決算認定について

令和6年度すさみ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和6年度すさみ町国保すさみ病院事業会計歳入歳出決算認定について

令和6年度すさみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について

令和6年度すさみ町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について

令和6年度すさみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

令和6年度すさみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和6年度すさみ町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

臨時議会

去る8月27日に臨時議会が開催されました。会期は当日1日とし、提案された案件は1件で原案のとおり可決されました。

令和7年度すさみ町一般会計補正予算(第4号)について

(内容)
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1639万4千円とするもの。



本会議を傍聴してみませんか!!

定例会は毎年、3月・6月・9月・12月に開かれます。

議会開会日は、開会日前日の夕方に町内放送を行っております。

町政のここがききたい！ 一般質問

掲載した内容は、議員が質問と
答弁をまとめたものです。

防災対策について



濱中 誠也

問 本年7月30日のロシア、カムチャツカ半島東

沖での巨大地震により津波警報が発令されたが、対応等今回浮き彫りとなった課題や今後への改善点は。

答弁 町長 他機関や各区との連携体制や役場の指揮系統の見直し等、

様々な状況を想定した体制作り、突発的なことだったんで日頃用意していたことがそのとおりでなかった、最悪の状態を想定していなかった。

今後、見直しや改善していかねばならない事案等も見受けられました。

問 各自治体では組織を作って対応の振り返りや課題の検証が進められているが当町は。

答弁 町長 総括的な今後の対策についてはまだ行っておりませんが、もう少し資料が出たら当然行うべきであると思います。

問 町民への自助意識の向上と事前準備を促すような広報活動や啓発活動、避難訓練等により積極的に取り組んでほしいと思うが、SNSやすみテレビを積極的に活用しては。

答弁 町長 日頃の備え

の意識ですね、起こったときに正確な情報をいち早く皆さんに知っていただくということが大事なと思いますので、いろんなネットワークがあると思うんですが、大勢の皆さんが共有できるような手段もやっていけたらと思います。



問 行政がすべき公助として、やはり寒さや暑さ、雨風をしのげる安全な場所での避難場所、避難施設が足りていないように思うが、周参見駅前の避難タワーや平松避難

タワーへの屋上建築物の増設の考えは。

【答弁】 町長 まず一時的に逃げる場所を造るということ。避難路もそうです。そういう施策で進めてきました。津波避難タワーは津波による緊急に避難する、津波があつて大体5時間ぐらいしたら水が引くでしょうということ、緊急にまず命を助けようということ、そこで1日、2日も3日も避難する場所ではないんです。そこで水が引いたら別な、何日間か過ごす場所へ移動させるということ。そのための避難タワーであると思います。テントを張ったり、冬でしたら腰巻き巻いたりというようなことで一時をしのいでいただく。そのかわり毛布とか、そ

れらはあそこへ用意します。

【問】 海岸沿いの2地区から屋上建築物付の避難タワー建設の要望が出ていると思う。財源との兼ね合いは当然分かるが防災に待ったはなしです、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

【答弁】 町長 全くそのとおりだと思います。財源、場所、近隣住民の同意、幾つかの条件があつて実現ができることであると思います。造ることに反対はありません。



【問】 7月の津波警報発表時の役場の対応で、各地区の区長に電話で避難協力をお願いをしたと思うが、電話をした職員の判断で伝達内容はばらばらだった。誰の指示で適切だったか。

【答弁】 町長 現場にとつては大変だったと思います。それは反省だと思います。町内放送なりを活用したらいいと思います。突発的であつたという事で手違いもあつたかと思ひます。反省して、改善をしていきたいと思ひます。

【問】 警報時や災害時、防災担当がいなくても、もつと言えば指令を出す町長等がいなくても、役場組織として災害時に適切な対応ができる災害対応行動マニュアルなどの

ようなものはあるのか。

【答弁】 町長 一般的なマニュアルはありますが、今回の経験で、経験を活かして手直し等必要なところがあるので早急に見直していきたいと思ひます。



【問】 自主防災組織連絡協議会のような組織が必要だと思ひうが。

【答弁】 町長 犠牲者を一人でも少なくするということが目的でありますの

で、そのことが達成されるためにはどんな手段も取ったらいいんではないかなと思ひます。行政として、役場として、お手伝いできることがあればお手伝いをさせていただきます。みんなが防災を考えて、役場も対話を進めていくということが大事かなと思ひます。

【問】 昨年度、複数の自主防災組織が共同発注した備蓄品の納期が11月中の予定が3月末に大幅に遅れるという事案がありました。理由は業者のミスです。もしこの遅れている期間に災害が発生し、備蓄品がない状態が起きていたらどうなっていたのかと想像すると恐ろしいことです。しっかりとした業者の選定と、落札

業者には納期は必ず守るような約束と、それができなかつた場合のペナルティなど契約条件につけられないのか。

【答弁】 町長 契約を履行するというのは、これはもう常識の範囲で、それ

をほうっておいたということのほうが責任あるんじゃないかと思うし、僕の責任です、職員がやることにしてはね。それは深く反省をしたいと思います。

津波避難時の対応について



竹本 直美

【問】 潮位観測の必要性について、また、防災の啓発などの計画についてお聞きする。

【答弁】 町長 潮位観測等については、すさみ町にはありません。気象庁が

和歌山県の何カ所かに設置をして公表しているというのが現状です。避難勧告等が出たら、まず安全なところへ逃げたいなどと思います。

啓発については、具体的な計画はありませんが、いろんな機会を利用して、皆さんに再度、災害対策、理解をいただけるように努めたいと思います。

住宅リフォーム助成制度の実施について



【問】 現在、県や国においてもさまざまなリフォーム助成制度ができてい

と思うが、これまで議会で何度も取り上げたりリフォーム助成制度は町独自ののもので、自宅のリフォームを支援する、また、町内の事業者さんや職人さんの景気対策や経済対策につなげられるのではないかと。町長におかれても検討しますと何度も答弁をいただいている。移住、定住の空き家

対策に助成があるように、ぜひ、町内に住む人にもリフォームへの助成制度を作っていただきたい。制度の実現の見通しは。



【答弁】 町長 本事業については確かに関係事業者への仕事の効果はあるかと思われませんが、当面の間は現行事業の実施に努め、社会や周辺状況の鑑み、しかるべきときに事業を実施できるように検討を続けていく考えです。

防災対策について

【問】 町内では、この数年に、避難所、保育所、給食センター、病院、住宅等公共施設が建てられた。また、駅周辺や隣接する駐車場、そのほかにも町の管理する施設や、町道・河川と多くある。

そこで、町内の環境整備の計画について、年間を通しての計画と財源はどのようなになっているか。

【答弁】 町長 町営住宅や貸し付けている土地の維持管理は基本的に使用者が行っている状況であり、その他の町有地については、例年、7月ごろに職員が数日かけて草刈り及び除草剤の散布等を行っているほか、公共施設周辺など、特に必要となる場所については適宜



対応しているところ
です。それに対する財
源等、特に用意はして
いません。

問 河川で、そのまま
置されているところが
あるが。

答 町長 どうしても
必要なところは、その
都度、対応したらいと思
います。決まった予算で
誰かに委託する方法もあ
ろうかと思います。町が
しなければならなところ
は町の職員に言いま
す。河川敷、河川等につ
いては県の管理です。

令和7年度 和歌山県町村議会全議員研修会

8月6日、和歌山県町村議会全議員研修会が、有田川町「きびドーム」
で開催されました。

研修内容は政治評論家・有馬晴海氏から「時局展望」というテーマで講
演いただきました。



刑事訴訟法における再審規定の改正を求める意見書

(要旨抜粋)

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうする我が国にとってはもちろんであるが、地域住民の人権を守る義務を有する地方公共団体にとっても重要な課題である。

えん罪被害者を救済するための制度である再審について、その手続を定めた刑事訴訟法の規定に再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんど定められていないため、事件を担当する裁判官の審理の進め方が異なり、それによる不公平感や審理格差が生じている。

また、多くのえん罪事件で、警察や検察等の捜査機関の手元にある証拠が再審請求手続において開示されたことが、被害者を救済するための原動力となっているが、現行法には開示させる明文規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示される制度的保障がなく、裁判官や検察官の対応によって大きな格差が生じている。

さらに、再審開始決定がされても、検察官が幾度も不服申立てを行う事例があり、被害者の迅速な救済を阻む原因になっている。

よって、以下の改正を速やかに行うよう強く求める。

1. 再審請求の手続規定を整備すること
2. 再審請求手続における証拠開示を制度化すること
3. 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年9月17日

和歌山県 すさみ町議会議長 堀谷 伸二

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官

編集後記

清秋の候、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。
今年の夏は猛暑が続き、気象庁の報告では和歌山県においての最高気温が、7月は30.5度、8月は30.8度、9月は29.2度と大変暑い日が続き、野菜類をはじめ多くの事業に被害をもたらしました。

さて、9月定例会も終了し、令和6年度決算が確定しました。実質収支で1億2799万6千円の黒字であり、自主財源は28.5%と前年度より1.5ポイント減少、経常収支比率は前年度より0.2ポイント下がり91.7%となつていますが、財政構造は依然として厳しい状況にあります。

社会保障費をはじめ、防災・減災対策や災害対応に多額の費用がかかることや、人口減、少子高齢化等による税収の減少、国の財政状況悪化に伴う地方交付税の減少などにより、町財政は更に厳しくなることが十分に予想されることから、新たな財源を確保するとともに、補助金、助成金、各種事業の見直し等の合理化による節減を図り、基金の取り崩しがなくとも財政運営ができるよう、議会として取り組んでまいります。

